

確定申告は**“インターネット”**が便利！

- ①必要項目を入力すれば「税金を自動計算」
- ②自宅から「インターネット(e-Tax)」又は「郵送」で



- 確定申告書は国税庁ホームページ（**確定申告書等作成コーナー**）を利用して**自宅で作成**できます。画面の案内に従って必要な項目を入力すれば、**税金の額を自動的に計算**でき、**計算誤りの心配もありません**ので、是非ご利用ください。

- **マイナンバーカードをお持ちの方は**、ICカードリーダーライター（マイナンバーカードの電子証明書を読み取るための機器）をご用意いただければ、**インターネット(e-Tax)で申告（送信）**することができます。

インターネット(e-Tax)で申告する場合、源泉徴収票や保険料控除証明書などの**添付書類を提出いただく必要はありません**<sup>(注)</sup>し、**還付金も早く受け取ることができる**というメリットがあります。

(注) 住宅ローン控除関係書類など一定の書類については提出が必要です。  
なお、提出を省略した添付書類は、法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

- **マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方**は、申告書をプリンタ<sup>(注)</sup>で**印刷し、税務署へ郵送**してください。確定申告書等作成コーナーで申告書を作成すれば、**税務署の住所も自動的に印刷**されますので便利です。

(注) コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）をご利用いただくことも可能です。